

質問書に対する回答④

（件名）常磐自動車道 谷和原管内遮音壁設置工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書 22 遮音板取替工 A1（夜） 特記仕様書17P 20-7 遮音板取替工 20-7-1 種別 単価表の項目 A1 区分内容	特記仕様書に「既設遮音壁の金属製遮音板(標準図M(2 mタイプ、遮音板高さ5 m))及び固定金具を撤去後新材による取替、また、支柱の所定の位置に孔明けを施し、遮音板落下防止ワイヤ(標準図P S(L=2 m))、支柱回転防止ワイヤ(標準図H T-A)を本線から設置するもの。金属板最上部は(標準図M-T(L=2 m))を設置とする。」と記載があるので、数量600枚ということは60スパン分と考えております。 端部を考慮すると、孔明け加工する支柱は61本となります。また、孔明け加工・遮音板落下防止ワイヤの設置のために端部支柱の隣の遮音板撤去・再設置が必要と考えておりますが、その費用は単価に含まれておりますでしょうか。 ご教示のほど、よろしくお願い致します。	孔明け加工する支柱本数は600枚の遮音板取り替えに伴い施工できる本数であり、流山側端部の支柱は考慮しない60本となります。そのため、端部支柱隣の遮音板撤去・再設置も不要と想定しております。